



内之倉成功議員

心身障害者の後見対策

町長／高齢化社会に対応する

福祉

内之倉 心身障害者の保護者は高齢化している。親の亡き後の対応について、福祉行政としてどのような考えであるか町長の対応を伺う。

町長 障害者の方には、ホームヘルプサービス、

施設への入所。グループホームに受け入れる支援を行います。保護者のいない場合の対策は、認知症、知的障害、精神障害等で判断能力のない人には、看護サービス、施設入所契約や不動産、預貯金の管理等を行う「成年後見制度」を利用するよう対応して行きます。

環境対策について

町長／町は県の関係先と連携

内之倉 畜産、産業廃棄物等の公害等について質

してきたが、苦情は続く。今後の対応をどのように考えているのか伺いたい。

町長 苦情の多くは畜産関連の悪臭によるものであります。

現地調査等を行い改善の申し入れを行っています。改善されない場合は、保健所など関係機関と連携して指導していきます。一部の地域しか悪臭規制はされていないので、今後全町的に導入する予定であります。



現在町内から通所 12 名・
入所 14 名がいる宮之城ふくし園

防災

自主防災組織の現状は

町長／取り組みに地域差あり



岩元涼一議員

岩元 互いに助け合う互助の精神から自主防災組織が設立されているが、実際に災害が発生した時に機能する状況にあるか。

町長 避難支援対策や防災訓練など積極的に実施している組織もあります。が、約 4 割が未実施の状況にあります。行政、住民が一体となった地域社会の構築が必要であり、組織の主體的な姿勢、取り組みを積極的に支援してまいります。



上場公民会防災訓練の様子

支所庁舎の有効利用を

町長／希望があれば貸し付ける

岩元 支所庁舎の約半分は空きスペースとなっている。住民サービスを機能しながら有効利用を図るべきでないか。

町長 地方自治法の改正により行政財産の貸し付けが可能となったことから、民間も含め希望があれば貸し付けが望ましいと考えます。住民サービスを低下させず簡素で効率的な組織体制の整備に向けあらゆる観点から最善の利用方法を考えてまいります。